

2024年度岐阜県社会人サッカーリーグ県2部入替トーナメント大会実施要項

1. 主 催 : 一般財団法人岐阜県サッカー協会
2. 主 管 : 岐阜県社会人サッカー連盟
3. 日 時 : 2025年1月26日(日)、2月2日(日)
4. 会 場 : 八百津町蘇水公園多目的グラウンド(人工芝): 予定
5. 出場チーム: 岐阜(3)、西濃(2)、中濃(2)、東濃(1)の8チーム
※東濃地区チームが出場しない場合、当該年度の地区登録数を考慮し、岐阜地区以外の地区登録数の多い地区へ追加して出場権を与える。
6. 大会規定
 - (1) 競技規則は(公財)日本サッカー協会2023/2024競技規則に準ずる。
 - (2) 参加資格および選手エントリー数について
2024年度の(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された第1種(準加盟含む)チームであること。選手は、JFAに登録された選手に参加資格を与える。
(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会へ参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニア年代の選手は適用対象外とする。
選手エントリー数は22名を上限とし、外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も外国籍選手の登録人数は5名を越えてはならない。(準加盟除く)同一試合には、3名が同時に出場することが出来る。
 - (3) 移籍(追加登録)および移籍(追加登録)期限については以下とする。
2種登録選手、1種大学高専連盟登録選手、1種社会人登録選手およびその他の選手について、10月以降の移籍(追加登録)は認めない。なお、移籍(追加登録)は、9月30日までの申請は認めることとする。エントリー締切時にJFAの登録が完了済みであること。
 - (4) 試合時間 : 70分(35-10-35)とし、同点の場合は即PK戦とする。
 - (5) 選手交代 : 7名登録中の5名まで交代できる。
交代回数はハーフタイムを除き、各チーム最大3回までとする。
 - (6) 退場選手 : 次の公式戦の出場を停止する。以後の処置は本大会の規律フェアプレー委員会の裁定に従う。
 - (7) ユニフォーム
本競技会に出場するチームのユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)については、チームで統一された色のものを着用すること。また、色違いのものを別に一式用意(正副2着用意)すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。背番号は1から99までの番号とする。0番は認めない。100番以上の番号については、チーム選手登録数が100人以上いるチームの場合は認める。なお、上記記載事項について参加申込後の変更は認めない。
上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同系色とする。主審は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、ユニフォームに広告を掲示するチームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則し、(公財)日本サッカー協会の承認を得ているユニフォームを着用することができる。
 - (8) チームベンチ、更衣室、テクニカルエリア
組み合わせ表の上側のチームがピッチに向かって左側、下側のチームが右側とする。
更衣室がある場合、別途指示をする。

- テクニカルエリアを設置した際、テクニカルエリア内からの戦術的指示は都度 1 名が伝えることができる。
- (9) 試合球について : 主管者側で用意する。
使用球は、モルテンヴァンタッジオ 4900
- (10) 審判は岐阜県社会人リーグ所属チームで行う。
- (11) 監督者会議を試合開始 70 分前に行う。ユニフォーム正副 (FP・GK)、メンバー提出用紙及び選手証を持参すること。
- (12) 準備・撤収について、準備は第 1 試合の両チームで行う。撤収は最終試合の両チームで行う。
- (13) 県リーグ昇格について
A, B各ブロックの優勝チームは 2025 年度岐阜県社会人サッカー県 2 部リーグへ昇格権利を与える。なお、県リーグ昇格チームの順位付けは A ブロックを 1 位、B ブロックを 2 位とする。
※正当な理由がない限り、県 2 部リーグへの昇格を拒むことはできない。
- (14) 棄権の扱い (不可効力や不測の事態における場合は除く)
棄権したチームはいかなる理由があっても、次年度の出場は認めない。
棄権の理由によっては複数年度に亘っての出場停止もある。この場合の措置は社会人連盟運営委員会において決定する。なお、当該チームに過誤が無い場合はこの限りでない。
- (15) 選手証について
選手証を携行すること。選手証がない場合は試合には出場できない場合がある。なお、選手証には顔写真が貼り付けされていること。写真データ付きの JFA WEB 登録画面を印刷して提示することもできる。顔写真付の登録選手一覧表でも可。
- (16) 試合における事故等による傷害について
主催者においては一切の責任を負わないため、チーム又は個人において処理すること。
なお、チーム及び選手は傷害保険等に加入すること。
- (17) 雷ほか、天候等の不良及び天変地異により試合が中止された場合の処置
①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進出する。(1 回戦のみ)
決勝戦の場合は、勝者となる。
②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。(1 回戦、決勝戦)
なお、抽選は両チーム責任者、審判員及び大会運営者立会いの下、次回戦進出チームを決定する。
抽選方法は、大会運営者により実施する。
③不測の事態等で大会自体が中止となるような事案が発生した場合は、大会開催の可否の決定については社会人連盟役員で協議し決定する。
大会が開催されなかった場合の昇格方法については、抽選により昇格チームを決定する。
- (18) 懲罰
①本大会は、規律フェアプレー委員会を設ける。規律フェアプレー委員会の委員長は、1 種社会人委員長とし、委員については委員長が決定する。
②本大会期間中に 1 試合に警告を 2 回受けた選手等は本大会の次の 1 試合に出場できない。本大会において退場を命じられた選手等は、大会実施要項 6 (6) の通り、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処遇については、規律フェアプレー委員会において決定する。
③本大会要項に記載のない事案については、規律フェアプレー委員会にて決定する。
- (19) 本大会の規律フェアプレー委員を以下のとおり定める。
委員長：岩村 宣明
委員：小森 徳浩・奥村 祐輔・山下 類・長村 透・瀧 泰一・水野 智晴・大坪 正和